



コバトン



令和6年度病虫害発生予察注意報第8号

令和6年8月28日

埼玉県病虫害防除所

県内のナシヒメシンクイのフェロモントラップへの誘殺数が複数の地点で平年を大きく上回っております。令和6年4月15日に注意報（令和6年度第1号）を公表しましたが、世代を重ねるにつれ増加し、7～8月頃にかけて、誘殺数の増加が顕著になってきます。向こう1か月の気温は高い予報のため、さらなる多発生が予想されます。（8月22日時点）

本虫はなしの果実に産卵し、ふ化した幼虫は果実内部を食害します。

フェロモントラップでの誘殺数は、例年の7・8月はそれほど多くはありませんが、本年は誘殺数が多いことから晩生品種での被害が懸念されます。速やかな防除に努めましょう。

作物名 なし

病虫害名 ナシヒメシンクイ

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病虫害防除所等が設置したナシヒメシンクイのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が複数か所で平年を上回り、多い地点では8月の総誘殺数が平年の3.7～4.8倍になっている（8月21日時点）。（図）
- (2) 8月22日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の気温は高いと予想されており、本虫の活動が活発な状態が継続すると予想される。
- (3) 例年ではそれほど目立たない7～8月の誘殺数が多いため、これから収穫を迎える品種（豊水、あきづき等）での加害が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 交信攪乱剤を5月中に設置した園では、発生状況や収穫状況に応じて追加の設置を検討する（表1）。
- (2) 食入後では薬剤の効果が低下するため、食入前の防除に重点を置く。薬剤防除を行う際には収穫前日数と使用回数に注意して散布を行う（表2）。
- (3) 被害にあった果実は速やかに摘除し適切に処分する。

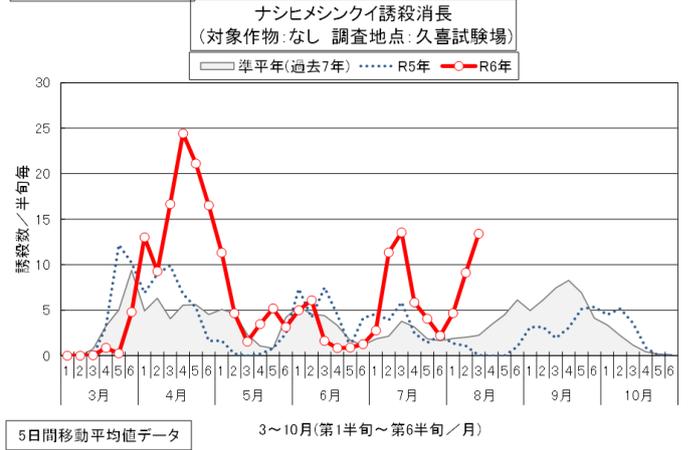
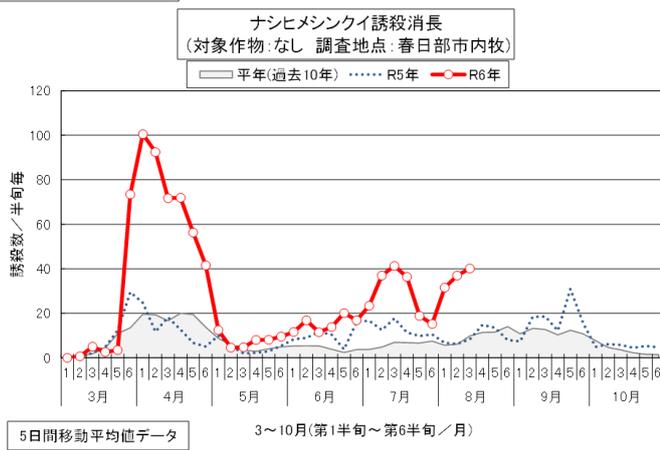
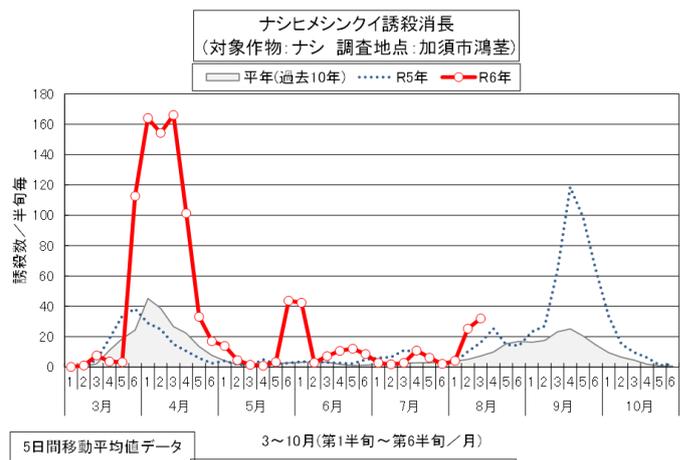
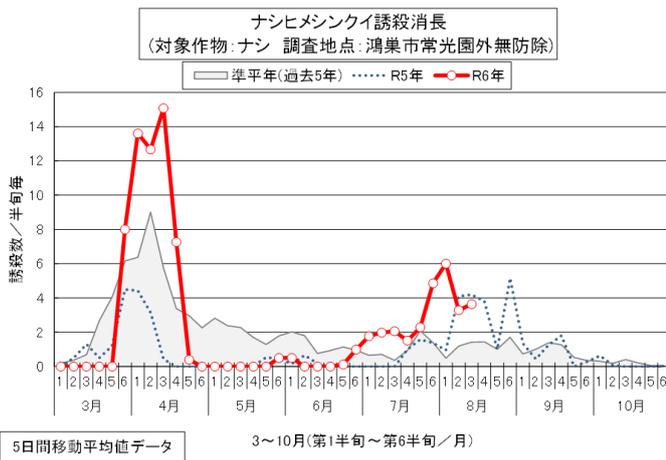


図 ナシヒメシンクイ誘殺消長（鴻巣、加須、春日部、久喜）

※フェロモントラップ等調査データ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0916/bojo/pheromonetrap.html>



写真1 ナシヒメシンクイの成虫



写真2 ナシヒメシンクイの幼虫と被害果

※ナシヒメシンクイの詳細については病害虫診断のポイントと防除対策を参照

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0916/point-h27kai.html>

表1 果樹類におけるシンクイムシ類の交信攪乱剤例

薬 剤 名	IRAC コード	使用時期	使用 回数
コンフューザーN	—	成虫発生初期から終期	—

(使用基準は令和6年8月23日現在)

表2 なしにおけるシンクイムシ類の防除薬剤例

薬 剤 名	IRAC コード	使用時期	使用 回数
ロディー水和剤	3 A	収穫前日まで	2回以内
テルスターフロアブル	3 A	収穫前日まで	2回以内
モスピラン顆粒水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
フェニックスフロアブル	2 8	収穫前日まで	2回以内
ディアナWDG	5	収穫前日まで	2回以内

(使用基準は令和6年8月23日現在)

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、農薬登録情報提供システム（農林水産省）で確認できる。
農薬登録情報提供システム（農林水産省） <https://pesticide.maff.go.jp/>
- 6 スピードスプレーヤを使用した防除ではドリフトが発生しやすいため、風のない日に適正な方法で散布する。

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和6年5月1日～8月31日）

4 問合せ先

埼玉県病虫害防除所 電話：048-539-0661